

アフタースクール(放課後児童クラブ)における
保護者負担の軽減について

回答：教育・保育課



近年、共働き世帯の増加に伴い、放課後や長期休暇中における児童の安全な居場所である「アフタースクール」は、子育て世帯にとって欠かすことのできない極めて重要なインフラとなっています。

しかし、三木市における現在のアフタースクール運営体制は、金銭的・物理的な面で保護者に大きな負担が生じているのが現状です。

安定して子育てと仕事を両立できる環境整備の実現に向け、次の2点について質問します。

質問①「アフタースクール利用料金の引き下げと負担軽減」について

三木市のアフタースクール利用料金は、近隣の北播磨地域や神戸市と比較して割高である、との声が多く、保護者から寄せられています。

近隣自治体との月額料金を比較すると、

三木市:7,000 円
小野市:6,500 円
加東市・加西市・西脇市:6,000 円
多可町:5,300 円
神戸市:4,500 円

となっており、三木市の負担額が1番高い状況にあります。この金額は、おやつ代が別となっており、私も現在小学2年生の双子を育てていますが、負担が大きく、預けることができません。

例えば、「夏休みなどの長期休暇期間のみのスポット利用者」については現行料金を維持、あるいは相応の設定とする一方で、「年間を通じて普段から継続して利用している世帯」に対しては、近隣他市並みの水準まで引き下げると、一律での負担軽減措置を検討するお考えはありませんか？



女性議員(受講生)



ご質問ありがとうございます。

子育て世帯の経済負担を軽減し、安心して子どもを預けながら働くことができる環境を整えることは、本市にとって重要な施策の一つであると認識しております。

現在、本市のアフタースクールの保護者負担金は、北播磨地域（小野市、加西市、西脇市、加東市、多可町）では、基本月額が比較的高い水準となっています。

その理由は、本市では、利用児童の通所、保護者の迎え等における負担軽減のため、13の小学校区すべてにおいてアフタースクールを運営しており、利用児童数が少ない学校区についても運営を継続しているためです。利用人数が少ない施設であっても指導員の配置や施設の維持管理など一定の経費が必要となることから、一人当たりの運営経費が高くなる傾向があります。

一方で、夏休みなどの長期休暇中については、保護者の負担が特に大きくなることを踏まえ、利用しやすいよう基本月額を抑えた料金設定としており、長期休暇中の負担は北播磨地域でも低い水準となっています。

また、本市においては、生活保護受給者世帯や市民税非課税世帯等の低所得者層など、経済的な配慮が必要な世帯に対しては、負担金の減免措置制度を設け、利用しやすい環境づくりに努めています。

さらに、アフタースクールの運営に必要な経費については、国の制度では保護者にも一定の負担が求められています。しかし、本市では、保護者負担だけでは賄えない運営経費を市が負担することで、現在の利用料金を維持しています。このため、利用者の皆様には運営経費の一部のみをご負担いただいている状況です。

これらの点を踏まえ、保護者負担のさらなる軽減につきましては、利用される方への支援だけでなく、市全体の子育て支援施策とのバランスや、アフタースクールを利用していない世帯との公平性、そして安定した事業運営を継続できるかといった点を総合的に考える必要があります。

そのため、現時点で負担金の引下げを予定しているものではありませんが、今後も近隣他市町の動向や国の制度の見直しなどを注視しつつ、保護者負担金の在り方について研究してまいります。



教育・保育課



質問②「こども園等の設備・機能を活用した給食配送(副食提供)の仕組みづくり」について



女性議員(受講生)

現在、認定こども園では自園調理による温かく栄養バランスの取れた給食が提供されています。この既存の調理機能・リソースを、長期休暇中のアフタースクールに活用できないかという提案です。

具体的には、児童には主食(おにぎりや白米など)のみを持参してもらい、副食(おかず)をこども園で調理し、隣接または近隣のアフタースクールへ配送・提供するというシステムです。

実際に、さいたま市等においては、この手法を用いてアフタースクールへの給食提供(おかずの提供)を実現し、保護者から大変好評を得ています。

お弁当作りは保護者にとって大きな負担であり、毎日1時間~2時間ほど早く起床しないといけません。また、夏休みは暑さにより、栄養バランスの偏りや、食中毒のリスクなど心配事も多くあります。

三木市における「認定こども園」のネットワークを活かし、このような「こども園・アフタースクール連携型」の給食提供システムを構築することについて、市としてどのように評価し、今後の検討課題とされるか、お考えをお聞かせください。



教育・保育課

長期休暇中のお弁当の準備につきましては、現時点では、「こども園等の設備・機能を活用した給食配送(副食提供)の仕組み」を導入するのではなく、保護者の皆様にお弁当をご準備いただく運用を基本としております。

その理由の一つは、児童の安全を最優先に考える必要があるためです。

複数の児童に一斉に食事を提供する場合には、配送後の適切な温度管理や食品衛生の確保、また食物アレルギーを持つ児童への誤配・誤食の防止など、極めて厳格な安全管理体制が求められます。特に夏季は食中毒のリスクも高まることから、安全に提供するためには十分な体制を整える必要があります。





教育・保育課

また、ご提案のように、こども園等の調理機能を活用して副食を提供する仕組みを導入する場合には、調理食数の調整や調理員の確保、配送体制の整備、料金の徴収方法の整理、関係機関への届出など、新たな業務が発生します。

あわせて、アフタースクールを運営する事業者においても、児童の出欠に応じた食数の管理や配食の確認、食後の片付け、食物アレルギーへの対応などの業務が新たに加わることとなります。その結果、直営施設、委託施設を問わず、本来最も重要である児童の安全な見守りに充てる時間や人員への影響が懸念されます。

さらに、本市では、保護者がスマートフォンの専用アプリから直接注文・決済できる宅食サービスについても調査・検討を行いました。市内全域への配送に対応しておらず、細川・ロ吉川・吉川地域などでは配送ができないことが判明したため、現時点では導入には至っておりません。

以上のことから、現時点で、「こども園等の設備・機能を活用した給食配送（副食提供）の仕組み」の構築することは困難であると考えておりますが、一方で、長期休暇中のお弁当の準備が保護者の負担となっていることも十分認識しております。

今後、宅食サービスの配送エリアの拡大や近隣自治体の取組状況などの情報収集を行い、保護者の負担軽減につながる方策について研究してまいります。

ご答弁いただきありがとうございました。



女性議員(受講生)

アフタースクールにおける「利用料金の負担軽減」と「長期休暇中の昼食配送」の実現は、当事者である保護者、そして何より子どもたちの笑顔を増やす温かい支援策となります。

前向きな検討と、一歩踏み込んだ積極的な取組を強く求め、私の一般質問を終わります。

